

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

NTTファイナンス株式会社

(E05355)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	N T Tファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-6455-8810（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊勢 拓央
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-6455-8901
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊勢 拓央
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	116,704	46,179	250,619
経常利益 (百万円)	7,118	3,371	13,366
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,760	2,317	9,146
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,677	5,125	11,093
純資産額 (百万円)	120,010	72,835	75,758
総資産額 (百万円)	4,551,328	8,525,868	8,007,672
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	92,672.33	45,116.40	178,067.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.6	0.8	0.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び当社の関係会社)において、主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、イスラエルにおけるベンチャーキャピタル業務を行うNTT Finance Israel L.P.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。その結果、当社グループは、当社、連結子会社8社、持分法適用関連会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新たな事業領域の開拓と安定した事業運営を推進し、NTTグループの金融・決済会社として、社会的責任を担う信頼され続ける企業を目指しております。

当社グループを取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、ワクチンの普及により、景気の回復・成長が期待されていますが、近時では大都市圏を中心に感染者が増加に転じ、「緊急事態宣言」が再び発令されるなど、予断を許さない社会経済状況が続いていることから、新型コロナウイルス感染症の感染の動向が経済に与える影響を注視していく必要があるとみています。

このような状況のもと、当社グループはNTTグループにおける金融・決済会社として、NTTグループの事業運営を支えていくとともに、金融・決済サービスを通じた社会的課題の解決への貢献に向け、2021年度は「DX（デジタルトランスフォーメーション）の更なる推進とビリングソリューションサービスの拡大」、「クレジットカード事業におけるPaySol・Bizカードの拡大」、「グループファイナンス機能の拡充と資金調達手段の多様化」、「CSR・セキュリティマネジメントの徹底」の各種施策に取り組んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動に大きな影響が生じるなか、通信料金やクレジットカードのご利用料金の支払期限の延長をお申し出のお客さまへは、その期限を延長するなどの対応を行っております。

また、本年5月には、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社のアカウントिंग事業を当社が承継することにより、高度・高品質の財務サービスを展開し、よりきめ細やかなお客様対応を実現することを目的として、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割契約を締結しました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比705億24百万円の減少となる461億79百万円、営業利益は前年同期比42億13百万円の減少となる29億60百万円、経常利益は前年同期比37億47百万円の減少となる33億71百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比24億42百万円の減少となる23億17百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ビリング事業

ビリング事業におきましては、請求書の電子化やAI受付の拡大など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による請求・回収業務のコスト削減等に取り組み、安定かつ効率的な事業運営に努めました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比31億69百万円の減少となる382億99百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比10億91百万円の減少となる24億2百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比77億86百万円の減少となる1兆5,391億54百万円となりました。

②クレジットカード事業

クレジットカード事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は、通信料金等の取り扱いが増加したこと等により、前年同期比7億24百万円の増加となる127億2百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比1億29百万円の増加となる9億18百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比328億52百万円の増加となる8,118億円となりました。

③ファイナンス事業

ファイナンス事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は、グループファイナンスの増加等により、前年同期比34億57百万円の増加となる60億23百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比1億2百万円の増加となる7億17百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比941億57百万円の減少となる1兆1,339億64百万円となりました。

当社グループにおける当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

①資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比5,181億95百万円の増加となる8兆5,258億68百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の流動資産合計は、営業貸付金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比5,186億13百万円の増加となる8兆4,744億5百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産合計は、前連結会計年度末比1億8百万円の減少となる447億6百万円となりました。

②負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比5,211億19百万円の増加となる8兆4,530億33百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の流動負債合計は、コマーシャル・ペーパーが増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比4,576億97百万円の増加となる4兆8,863億21百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債合計は、社債が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比634億21百万円の増加となる3兆5,667億11百万円となりました。

③純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比29億23百万円の減少となる728億35百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

○会社分割によるアカウンティング事業の当社への承継に係る吸収分割契約の締結

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日として、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社（以下「NTTビジネスアソシエ」といいます。）を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、2021年5月12日付で吸収分割契約を締結しました。

(1) 目的

当該吸収分割は、NTTビジネスアソシエのアカウンティング事業を当社が承継することにより、高度・高品質の財務サービスを展開し、よりきめ細やかなお客様対応を実現することを企図しております。

(2) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

① 本吸収分割の法的形式

NTTビジネスアソシエを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割

② 吸収分割に係る割当ての内容

本件分割に関し、当社はNTTビジネスアソシエに対し、対価を交付しません。

③ 吸収分割の期日

2021年7月1日

(3)本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(4)本吸収分割の当事会社の概要

①承継会社（当社）

商号	N T Tファイナンス株式会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目2番70号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 正三
資本金の額	16,770百万円
事業の内容	ビリング事業、クレジットカード事業、ファイナンス事業等

②分割会社

商号	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 太田 真治
資本金の額	10,000百万円
事業の内容	リビング事業、HRソリューション事業、アカウンティング事業

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,960	51,960	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	51,960	51,960	—	—

(注)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	51,960	—	16,770	—	15,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 595	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,365	51,365	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,960	—	—
総株主の議決権	—	51,365	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	595	—	595	1.14
計	—	595	—	595	1.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,851	578,676
営業貸付金	7,369,961	7,684,874
その他の営業貸付債権	965	956
カード未収入金	61,096	63,036
ビリング未収入金	85,682	105,740
営業投資有価証券	4,901	9,093
その他	50,143	46,943
貸倒引当金	△15,811	△14,915
流動資産合計	7,955,791	8,474,405
固定資産		
有形固定資産	5,346	5,324
無形固定資産	5,443	6,329
投資その他の資産		
投資有価証券	15,956	15,979
その他	18,515	17,503
貸倒引当金	△447	△430
投資その他の資産合計	34,024	33,052
固定資産合計	44,814	44,706
繰延資産		
社債発行費	7,066	6,756
繰延資産合計	7,066	6,756
資産合計	8,007,672	8,525,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,006,041	2,077,139
1年内返済予定の長期借入金	22,099	50,958
1年内償還予定の社債	108,508	108,490
コマーシャル・ペーパー	536,495	919,499
未払金	415,480	460,029
未払法人税等	1,023	297
預り金	1,332,072	1,260,413
株主、役員又は従業員からの預り金	91	25
資産除去債務	63	37
その他	6,747	9,428
流動負債合計	4,428,623	4,886,321
固定負債		
社債	2,351,736	2,452,283
長期借入金	1,126,029	1,088,573
システム使用契約損失引当金	541	541
退職給付に係る負債	23,127	23,513
資産除去債務	1,444	1,409
その他	411	391
固定負債合計	3,503,290	3,566,711
負債合計	7,931,914	8,453,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,770	16,770
資本剰余金	15,950	15,950
利益剰余金	41,239	35,508
自己株式	△1,126	△1,126
株主資本合計	72,833	67,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,458	5,112
為替換算調整勘定	12	157
退職給付に係る調整累計額	453	462
その他の包括利益累計額合計	2,924	5,732
純資産合計	75,758	72,835
負債純資産合計	8,007,672	8,525,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	116,704	46,179
売上原価	82,785	22,445
売上総利益	33,918	23,733
販売費及び一般管理費	26,744	20,773
営業利益	7,174	2,960
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	48	21
償却債権取立益	156	150
持分法による投資利益	83	361
その他	12	0
営業外収益合計	300	534
営業外費用		
支払利息	37	14
為替差損	211	87
その他	106	21
営業外費用合計	356	123
経常利益	7,118	3,371
特別損失		
組織再編関連費用	288	64
特別損失合計	288	64
税金等調整前四半期純利益	6,830	3,306
法人税等	2,063	989
四半期純利益	4,767	2,317
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,760	2,317

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,767	2,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,992	2,624
為替換算調整勘定	△73	0
退職給付に係る調整額	33	8
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	174
その他の包括利益合計	1,909	2,807
四半期包括利益	6,677	5,125
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,669	5,125
非支配株主に係る四半期包括利益	7	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、NTT Finance Israel L.P.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はなく、また、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は、前第3四半期連結累計期間に会計方針が変更となったことから、当第1四半期連結会計期間より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費」に表示していた72百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
営業上の債務保証等	51,956百万円	53,174百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る貸貸資産及び社用資産減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸貸資産及び社用資産減価償却費	1,338百万円	645百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	12,740	248,031	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	8,048	156,698	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	ビリング	クレジット カード	ファイナンス	リース	グローバル	
売上高						
外部顧客への売上高	41,414	1,270	2,565	68,645	2,807	116,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	54	10,707	—	—	—	10,761
計	41,468	11,978	2,565	68,645	2,807	127,465
セグメント利益	3,493	788	614	3,445	859	9,202

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,202
全社費用(注)	△2,027
四半期連結損益計算書の営業利益	7,174

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビリング	クレジットカード	ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	9,622	242	82	9,946	565	10,512
その他の収益	28,676	1,049	5,941	35,666	—	35,666
外部顧客への売上高	38,299	1,291	6,023	45,613	565	46,179
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11,411	—	11,411	—	11,411
計	38,299	12,702	6,023	57,024	565	57,590
セグメント利益	2,402	918	717	4,038	5	4,044

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とNTT・TCリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,038
「その他」の区分の利益	5
全社費用(注)	△1,083
四半期連結損益計算書の営業利益	2,960

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

前第2四半期連結会計期間において、当社が営むリース事業、グローバル事業の一部に関する権利義務をNTT・TCリース株式会社に承継させる吸収分割を行ったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ビリング事業」、「クレジットカード事業」、「ファイナンス事業」、「リース事業」、「グローバル事業」の5区分から、「ビリング事業」、「クレジットカード事業」、「ファイナンス事業」の3区分に変更しております。

(4) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	92,672円33銭	45,116円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,760	2,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,760	2,317
普通株式の期中平均株式数(千株)	51	51

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当四半期会計 期間の末日現 在の未償還額	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
NTTファイナンス 株式会社 第15回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	100,000	—	100,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第16回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	300,000	—	300,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第17回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	200,000	—	200,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第18回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	400,000	—	400,000	—

(注) 保証会社は日本電信電話株式会社であり、2021年6月30日現在、上記の表に記載したもの以外に、NTTファイナンス株式会社が発行した外貨建社債8,000百万米ドル及び2,000百万ユーロについても同社が保証を行っています。なお、当該外貨建社債は、日本国内において、上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書（または発行登録追補書類）を提出していません。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

a 有価証券報告書

事業年度 第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月25日 関東財務局長に提出

本四半期報告書提出日の属する当該会社の事業年度に係る四半期報告書は本四半期報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

②【臨時報告書】

① a の書類提出後、臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出したものであります。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

N T Tファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱口 幸一 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T Tファイナンス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T Tファイナンス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。